

外部の労働者等からの公益通報の処理状況（令和元年度）

（１）通報の処理状況

通報件数	受理件数	調査実施	是正措置実施
15件	6件	6件	4件

※ 是正措置実施件数には、調査の結果、通報対象事実は認められなかった場合であっても、その他の是正すべき点が認められた場合に実施した是正措置の件数を含んでいます。

※ 受理しなかった通報（公益通報者保護法第2条第1項に規定する「公益通報」に該当しない通報）は、任意の情報提供として取り扱っています。

（２）受理した案件の概要

番号	通報概要 (対象法律名)	対応内容	
		調査	是正措置
1	指定障害児通所支援事業所において、指定障害児通所支援事業所管理者兼児童発達支援管理責任者が勤務していない。さらに定員超過が常態化していることを、書類の書き換えにより隠蔽している。 (児童福祉法)	実施	実施
2	指定障害児通所支援事業所における実態のない報酬加算。 (児童福祉法)	実施	不要
3	医療機関において、准看護師では行えない医療行為を准看護師が行っている。 (医師法、保健師助産師看護師法)	実施	不要
4	指定就労継続支援A型事業所において、サービス管理責任者が配置されておらず、サービス管理者が作成すべき個別支援計画を他の職員が作成している。 (障害者総合支援法)	実施	実施
5	産業廃棄物を一般廃棄物として排出している等、産業廃棄物の不適切な処理。 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	実施	実施
6	ほ場整備工事における不法投棄。 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	実施	実施